

# 日向土木管内大規模氾濫等減災協議会 (仮称)

## 協議会の経緯と進め方



# 平成27年9月 関東東北豪雨



- ①広範囲（常総市の約1/3）が長期間（約10日間）にわたり浸水
- ③多数の孤立者（約4,300人）の発生
- ⑤避難者の半数が市外へ避難

- ②堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失
- ④十分な水防活動が実施できなかった。

## 鬼怒川下流域における一般被害の状況

項目	状況等
人的被害	死亡2名、重症2名、中等症11名、軽症17名
住宅被害	床上浸水 4,400件 床下浸水 6,600件
救助者	ヘリによる救助者数 1,343人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※29日16時現在)
避難所開設等	避難者数 1,786人 (市内避難所 840人、市外 946人) (※18日11時現在)

(茨城県災害対策本部 10月1日16時以前の発表資料より常総市関連を抜粋)



## 氾濫流による家屋の倒壊・流出



## 【対応すべき課題】

- ①住民に対し、堤防の決壊により家屋の倒壊等のおそれがある区域（家屋倒壊危険区域）や浸水が長期に及ぶ区域からの立ち退き避難の促進。
- ②広範囲かつ長期間にわたる浸水が発生する中で、多数の立ち退き避難者に対応するため必要となる市町村を越えた広域避難。
- ③水防団員の減少や高齢化が進行する中で、的確な水防活動。
- ④水害リスクを踏まえた土地利用の誘導や抑制の促進。
- ⑤施設能力を上回る洪水による大規模氾濫に対し、被害軽減を図るためのハード対策の実施。

# 気候変動に伴う豪雨災害リスクの増加



## 今後100年の確率最大日降水量予測

将来の確率最大日降水量は増加の傾向

50年後で概ね1.1から1.2倍程度、100年後で概ね1.2から1.4倍程度の増加

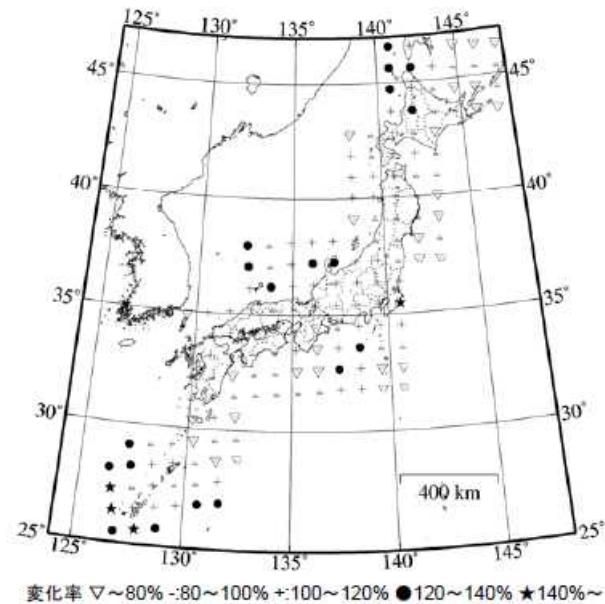


図 100年確率最大日降水量の変化  
(50年後／現在)

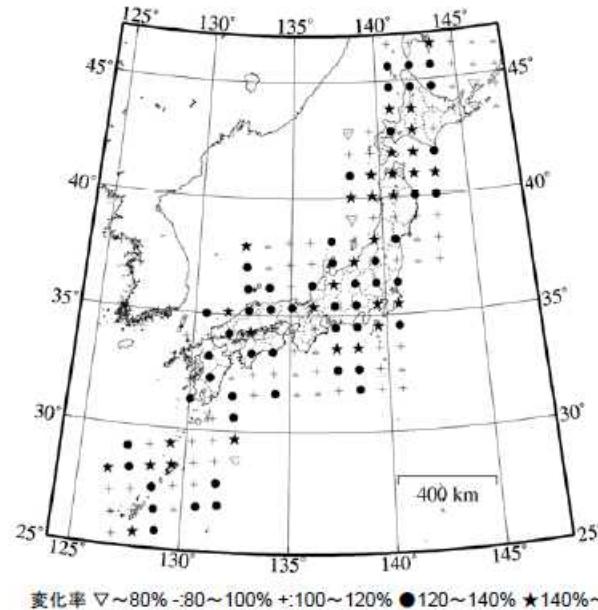


図 100年確率最大日降水量の変化  
(100年後／現在)

# 水害に対する防災意識の変化

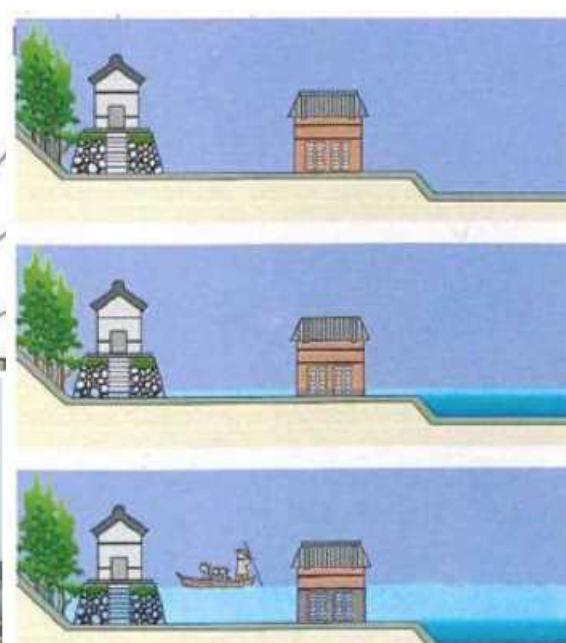
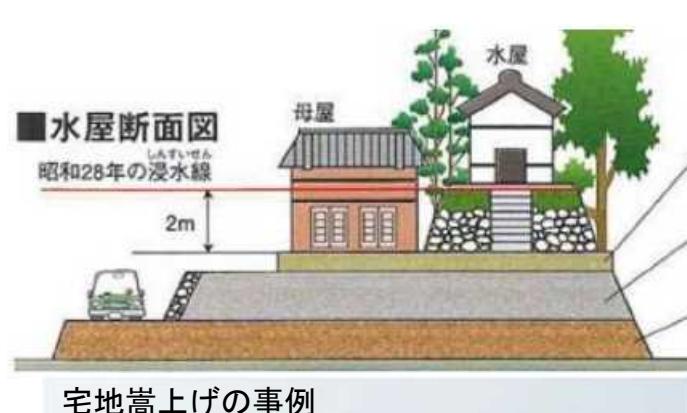
## ◆近代的河川改修の実施前

施設の能力が低く水害が日常化していた時代には、**水害を「我がこと」として捉え、これに自ら対処しようとする意識**が社会全体に根付いていた。

…(事例)筑後川沿川地域における「水屋」などによる住まい方の工夫

## ◆近代的河川改修の実施後

水害の発生頻度が減少したことに伴い、**社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化。**



1 水害の多い地域の住まいは、田畠より一段高いところにつくられていました。

2 しかし、それでも大きな洪水の時は、水につかってしまいます。

3 そこで、母屋から水屋に船で移動して、洪水がひくまで避難生活をしていました。

## 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について 答申(概要) ～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築～

＜諮問内容＞ 平成27年9月関東・東北豪雨災害等を踏まえ、施設能力を上回る洪水時における氾濫による災害リスク及び被害軽減を考慮した治水対策は如何にあるべきか

### ○ 水害の特徴

- 多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水
- 堤防の決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失
- 避難勧告等の遅れ、多数の孤立者の発生
- 必ずしも十分な土のう積み等の水防活動が実施できなかった
- 常総市内の避難場所への避難が困難となったことにより避難者の半数以上が市外へ避難

- 常総市の約1/3に相当する約40km<sup>2</sup>の区域が浸水
- 鬼怒川下流域の救助者数は約4,300人
- 鬼怒川下流域の浸水解消までに約10日間を要した
- 常総市の避難者約1,800人の半数は市外に避難

### ○ 対応すべき課題

危険な場所からの立ち退き避難

市町村や住民等の  
適切な判断や行動

市町村境を越えた  
広域避難

水防体制の  
脆弱化

住まい方や土地利用  
における  
水害リスクの認識の不足

「洪水を河川内で安全に  
流す」施策だけで  
対応することの限界

### ○ 対策の基本方針

**洪水による氾濫が発生することを前提として、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」を再構築する**

行政や住民、企業等の各主体が、水害リスクに関する十分な知識と心構えを共有し、避難や水防等の危機管理に関する具体的な事前の計画や体制等が備えられているとともに、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、浸水面積や浸水継続時間等の減少等を図り、避難等のソフト対策を活かすための施設による対応が準備されている社会を目指す

【進め方】 流域における水害リスクの評価 → 水害リスク情報を社会全体で共有 → 各主体が連携・協力して減災対策を実施

- 【具体的には】
- ソフト対策について、行政目線のものから住民目線のものへと転換し、真に実践的なソフト対策の展開を図る
  - 「ソフト対策は必須の社会インフラ」との認識を高め、その計画的な整備・充実を図る
  - 水防活動について、「河川整備と水防は治水の両輪」との意識の下、河川管理者等の協力・支援を強化する
  - 従来からの「洪水を河川内で安全に流す」ためのハード対策に加え、ソフト対策を活かし、人的被害や社会経済被害を軽減するための、「危機管理型ハード対策」を導入し、想定最大規模の洪水までを考慮した水害リスクの低減を図る河川整備へと転換を図る

## 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- 〈ソフト対策〉**
- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に実施。
- 〈ハード対策〉**
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

- 〈危機管理型ハード対策〉**
- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備



- 〈洪水を安全に流すためのハード対策〉**
- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



- 〈住民目線のソフト対策〉**
- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
    - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
    - ・住民のるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
    - ・不動産関連事業者への説明会の開催
  - 事前の行動計画作成、訓練の促進
    - ・タイムラインの策定
  - 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
    - ・水位計やライブカメラの設置
    - ・スマート等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

# 水防災意識社会再構築ビジョンに係る協議会



直轄河川において、河川管理者・県・市町村からなる協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

## 延岡河川国道事務所

### ○五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会

参加機関:国土交通省・気象台・宮崎県・延岡市

## 宮崎河川国道事務所

### ○水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流)

参加機関:国土交通省・気象台・宮崎県・都城市

### ○水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流)

参加機関:国土交通省・気象台・宮崎県・宮崎市・国富町・綾町

### ○水防災意識社会再構築協議会(小丸川)

参加機関:国土交通省・気象台・宮崎県・高鍋町・木城町

## 川内川河川事務所

### ○川内川水防災意識社会再構築協議会

参加機関:国土交通省・気象台・鹿児島県・宮崎県・薩摩川内市・さつま町  
伊佐市・湧水町・えびの市

# 平成28年8月北海道・東北豪雨



## 平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。
  - 北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

### 被害狀況

### 【北海道】

一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

### 【東北地方】

東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

### 北海道内における主な被害状況

石狩川水系:  
-22河川 (台風第9、11号)  
[浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水1戸]  
-2河川 (台風第10号)  
[浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水1戸]

赤字:国管理河川  
黒字:道管理河川



常呂川水系 堤防決壊  
・浸水面積約118ha、床上・床下浸水12戸

### 台風経路図

### 【台風7号経路】

### 【台風11号経路】

### 【台風9号経路】



### 東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)  
・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害を



浸水した高齢者利用施設の状況(岩手県岩泉町)  
小本川、清水川(岩泉町)  
・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸  
床下浸水121戸



## 久慈市内 被害状況



## 小本川 被害状況



# 国土交通省通知 平成28年10月



国水河計第78号  
平成28年10月7日

各都道府県知事  
政令指定都市長 あて

国土交通省 水管理・国土保全局長

## 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知お願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

## 答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

### 対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応



### 「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一體的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

#### 水害リスク情報等の共有

- 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定の提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- 平常時から防災・福祉・医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

#### 要配慮者利用施設における確実な避難

- 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

#### 本答申における検討対象

- 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。<sup>10</sup>このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

#### 治水対策の重点化と効率的な実施

- 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

#### 土地利用のあり方

- 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

#### 関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

## 県管理河川を対象とした協議会

## 県管理河川を対象とした協議会の設置（案）



②耳川  
(仮称)日向土木管内大規模氾濫等減災協議会  
[日向土木事務所]  
日向市 門川町 諸塚村 椎葉村 美郷町

①五ヶ瀬川  
五ヶ瀬川水系浸水被害軽減協議会  
〔延岡河川国道事務所〕  
〔延岡土木事務所、西臼杵支庁〕  
延岡市 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町

西臼杵支庁土木課

## 延岡土木事務所

日向土木事務所

## ⑤ 川内川 川内川水防災意識社会再構築協議会 〔川内川河川事務所〕 えびの市

西都土木事務所  
小林土木事務所

# 川内川 (仮称)えびの地区大規模氾濫等減災 協議会 〔小林土木事務所〕 えびの市

### ③小丸川、一ツ瀬川

(仮称) 小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会  
[宮崎河川国道事務所]  
[西都、高鍋土木事務所]  
西都市 西米良村 高鍋町 新富町 木城町 川南町 都農町、  
宮崎市

## 高岡土木事務所

④大淀川  
(仮称) 大淀川水系水防災意識社会再構築協議会  
〔宮崎河川国道事務所〕  
〔宮崎、都城、小林、高岡土木事務所〕  
宮崎市 都城市 三股町 小林市 高原町 国富町 綾町

## ⑥広渡川、福島川 (仮称)県南地区大規模氾濫等減災協議会 〔日南、串間土木事務所〕 日南市 串間市

串間土木事務所

- 国、県合同の協議会
- 国の協議会
- 県単独の協議会

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 日向土木管内の減災に関する取り組み

---

日向土木管内大規模氾濫等減災協議会（仮称）

# 地域の特徴

## 日向地域の特徴

管内東部は、JR日豊本線及び国道10号に沿って連続した市街地を形成しており、道路網が比較的整備されていることから、管内では交通事情に恵まれた地域であり、また、重要港湾細島港を備えていることから県内の工業生産の中心的位置を占めています。

さらに、東九州自動車道が北九州から宮崎までつながり、今後、物流効率化と広域化が期待されるところです。

一方、山間部に位置する管内中西部では、道路が唯一の交通手段であるものの、国県道の改良率は、一部を除き依然として低い状況にあり、過疎化対策、医療及び福祉の充実並びに 地域産業及び観光の振興に、さらに緊急輸送道路として必要不可欠な道路の整備が強く望まれています。

また、河川は、管内北部を五十鈴川が、中央部を耳川、塩見川が、さらには南部を小丸川が、それぞれ日向灘に注いでおり、管内では、度重なる浸水被害や土砂災害への対応として、耳川をはじめとする治水対策や砂防・急傾斜・地すべり対策等の整備も望まれております。

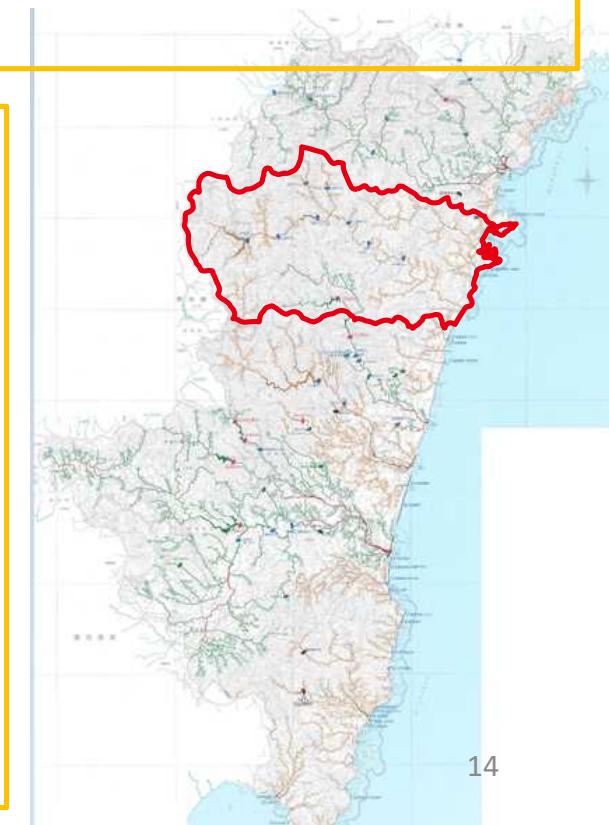
## 代表的な災害

近年では、平成16年・平成17年にかけて、道路・河川施設などに大きな被害を受けた。特に平成17年9月4日～6日にかけて本県を直撃した台風14号は南郷村神門で総雨量1,321mmを記録するなど、過去最大の被害をもたらす未曾有の災害となった。

災害箇所	1,101箇所	災害決定金額	24,078百万円
日向市管内	98箇所		2,193百万円
門川町管内	21箇所		463百万円
諸塙村管内	352箇所		4,246百万円
椎葉村管内	323箇所		8,918百万円
美郷町管内	307箇所		8,257百万円

また、平成28年9月20日に来襲した台風16号では平地部を中心に大雨をもたらし、日向市で過去最大の総雨量578mmを観測し、浸水や越水など甚大な被害をもたらした。

災害箇所	249箇所	災害決定金額	2,527百万円
------	-------	--------	----------



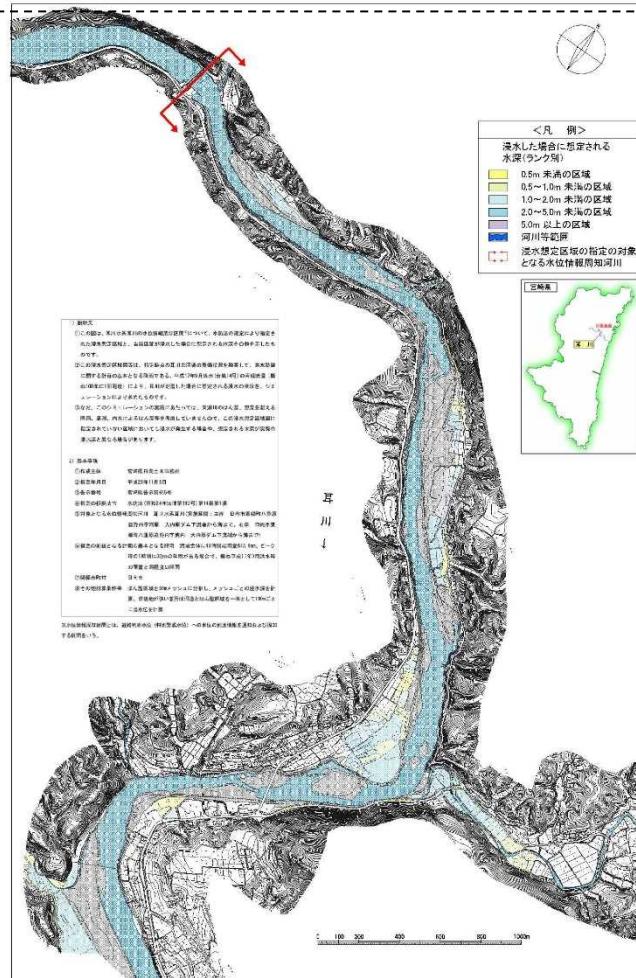
## 現在実施している防災への取組

# 防災に関するこれまでの取組



## 計画規模の降雨に対する洪水浸水想定区域の設定および区域図の公表

県において洪水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定している、洪水予報河川・水位周知河川について、河川の整備の基本となる降雨により洪水が発生し、堤防が決壊した場合に浸水が想定される区域について、浸水想定区域に指定し、区域図を公表している。

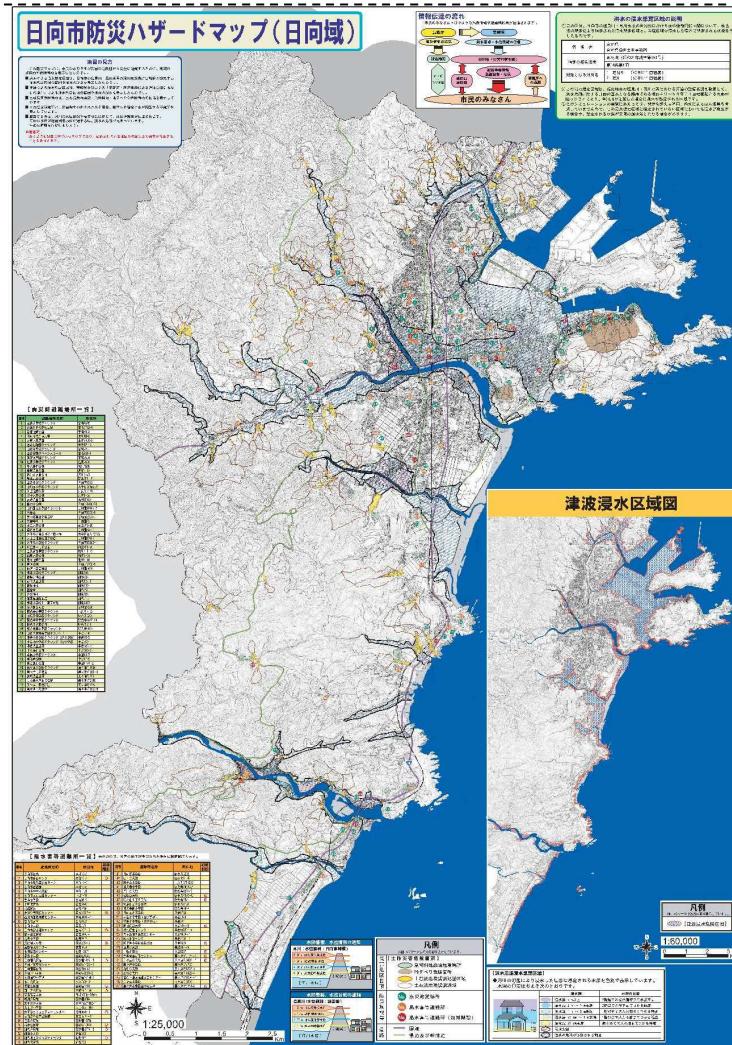


# 防災に関するこれまでの取組



## ハザードマップの公表・配布

市町村において、県が公表した浸水想定区域や、過去の浸水した範囲とその程度および各地区の指定緊急避難場所を示した地図を公表、配布している。



# 防災に関するこれまでの取組



## インターネットによる防災情報の公表

インターネットにて、県が設置している雨量計・水位計・河川カメラの観測情報や、土砂災害の発生危険度をリアルタイムで公表している。

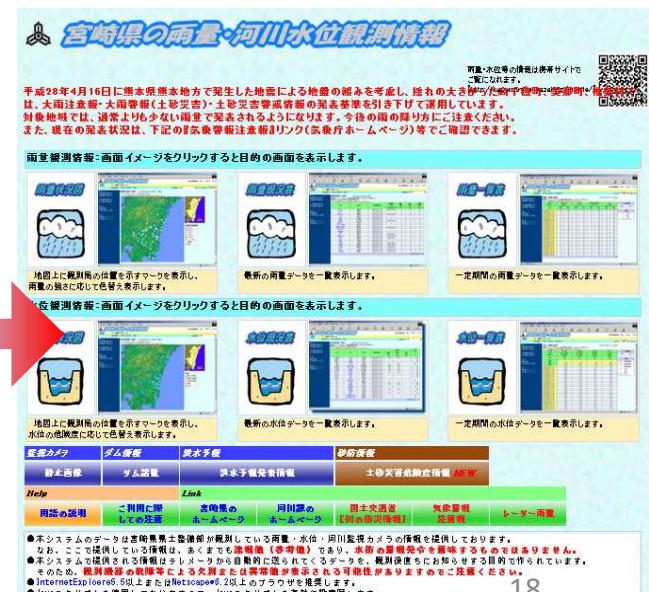
○アドレスとして次のURLを入力するとトップページが表示されます。

URL:<http://kasen.pref.miyazaki.jp/index.html>

○バーコード読み取り機能を使用する場合は下記のQRコードを読み取ってください。



○宮崎県庁のホームページにもリンクがあります。



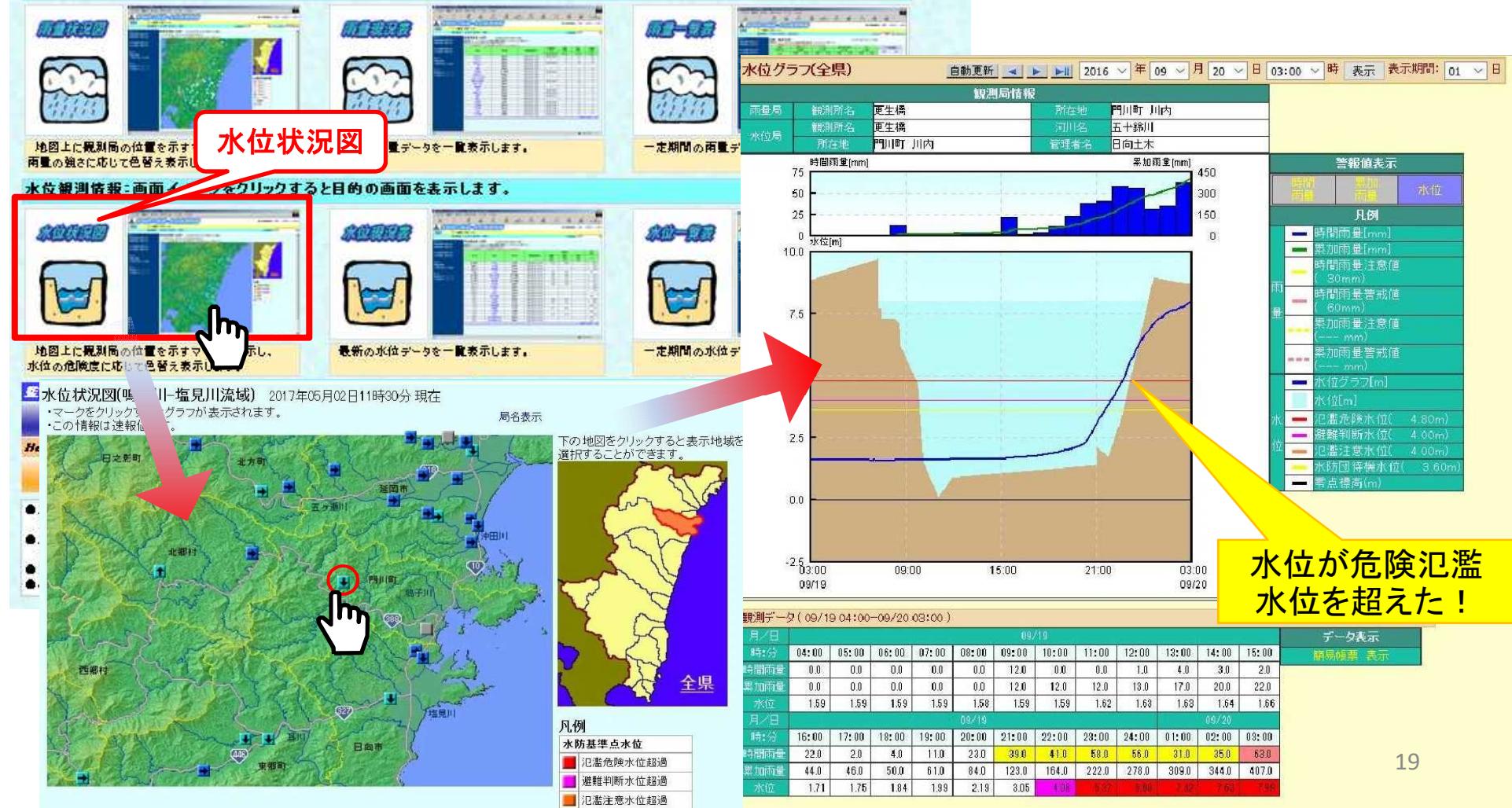
# 防災に関するこれまでの取組



宮崎県の雨量・河川水位観測情報

平成28年4月16日に熊本県熊本地方で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、挂れの大きさや傾きによる警報発表は、大雨注意報・大雨警報(土砂災害)・土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しています。対象地域では、通常よりも少ない雨量で発表されるようになります。今後の雨の降り方にご注意ください。また、現在の発表状況は、下記の『気象警報注意報』リンク(気象庁ホームページ)等でご確認できます。

雨量観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。



# 防災に関するこれまでの取組



## 宮崎県の雨量・河川水位観測情報

平成28年4月16日に熊本県熊本地方で発生した地盤による地盤の緩みを考慮し、遅れの大きかった高千穂町、美郷町、椎葉村では、大雨注意報・大雨警報(土砂災害)・土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しています。  
対象地域では、通常よりも少ない雨量で発表されるようになります。今後の雨の降り方にご注意ください。  
また、現在の発表状況は、下記の『気象警報注意報』リンク(気象庁ホームページ)等でご確認できます。

雨量観測情報:画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

水位観測情報:画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

●本システムのデータは吉崎県による雨量、水位、河川監視カメラの情報を提供しております。  
なお、ここで提供している情報は、あくまでも速報値(参考値)であり、水防の警報発令を意味するものではありません。  
●本システムで提供される情報はテレメータから自動的に送られてくるデータを、観測後直ちにお知らせする目的で作られています。  
そのため、観測機器の故障等によるデータ漏れまたは異常値が表示される可能性がありますのでご注意ください。  
●Internet Explorer6.0以上またはFirefox3.6以上を推奨します。  
●Javaスクリプトを使用しておりますので、お使いのブラウザを推奨します。

河川の状況がリアルタイムに確認できます。

最新

海岸名: 塩見川河口  
所在地: 日向市 舟光寺

日向市浄化センター

監視カメラ設置図(全県)  
マークをクリックすると監視画像が表示されます。

県管理 >> | 國土交通省提供画像一覧 >>

カメラ種別  
全て表示  
 河川  
 海岸・河口  
 砂防

下の地図をクリックすると表示地域を選択することができます。

全県

20 10

# 防災に関するこれまでの取組

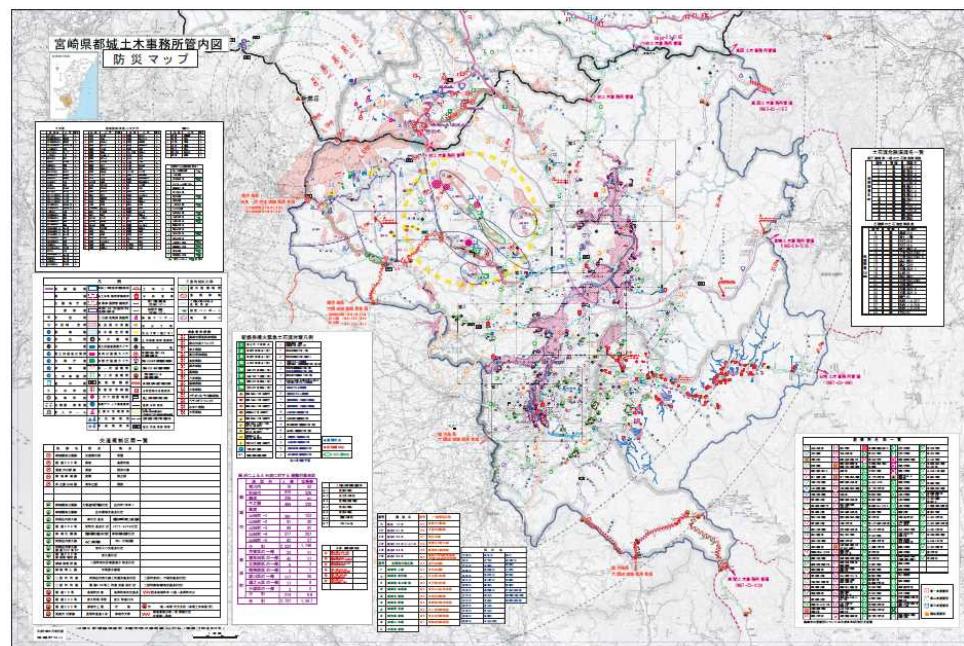


# 防災に関するこれまでの取組



## 地区ごとの防災会議の実施

各土木事務所ごとに、毎年出水期を前に、災害時における待機体制、情報伝達方法、資機材の備蓄状況のほかBCP演習や防災訓練実施内容等について、建設業協会等の防災協力団体や行政関係機関と情報共有・意見交換を実施し、地域の防災体制の確認や、スムーズな情報共有を行うための、顔の見える関係作りを行っている。



防災会議で作成した防災情報図

# 防災に関するこれまでの取組



## 地区ごとの防災訓練の実施

各土木事務所ごとに、テーマを決め、内水排除や、道路規制、施設の緊急点検・応急復旧訓練等を建設業協会等の防災協力団体や行政関係機関と連携して実施し、課題等を確認している。



# 防災に関するこれまでの取組



## 土砂災害防止教室・土砂災害防止講座・避難訓練の実施

- 小学生を対象とした土砂災害防止教室
- 自治会長を対象とした土砂災害防止講座
- 要配慮者利用施設職員を対象とした〃講座
  - ◎ 土砂災害の恐ろしさ
  - ◎ 前兆現象
  - ◎ 早期避難の重要性 等を啓発
- 非常に備え、要配慮者利用施設の利用者と職員を対象とした避難訓練を実施



小学生を対象とした  
「土砂災害防止教室」



自治会長を対象とした  
「土砂災害防止講座」



老人福祉施設の避難訓練



要配慮者利用施設職員を対  
象とした「土砂災害防止講座」  
24

# 防災に関するこれまでの取組



## 宮崎県総合防災訓練

大規模災害発生に備え、災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に行えるよう、年間を通じて実践型の運営訓練を体系的に実施し、応急対応に必要な体制の構築を図っている。

また、総合防災訓練を実施し、広域連携体制の確認とともに県民の防災意識の向上を図る。

### 平成28年度宮崎県総合防災訓練

:西都・児湯地区で 123機関、約4,500名が参加



本部運営訓練(県庁講堂)



救助活動(高鍋町:小丸川河川敷) 25

# 防災に関するこれまでの取組



## 防災意識の啓発

大規模災害に対する県民の備えを早急に促進し減災力の強化を図るため、「耐震化(家具の固定を含む)」、「早期避難」、「備蓄」の3つの減災行動を中心に備えの実践について年間を通じて啓発を行うとともに、県民参加型の防災イベント等を実施している。



備蓄キャンペーン



防災の日フェア

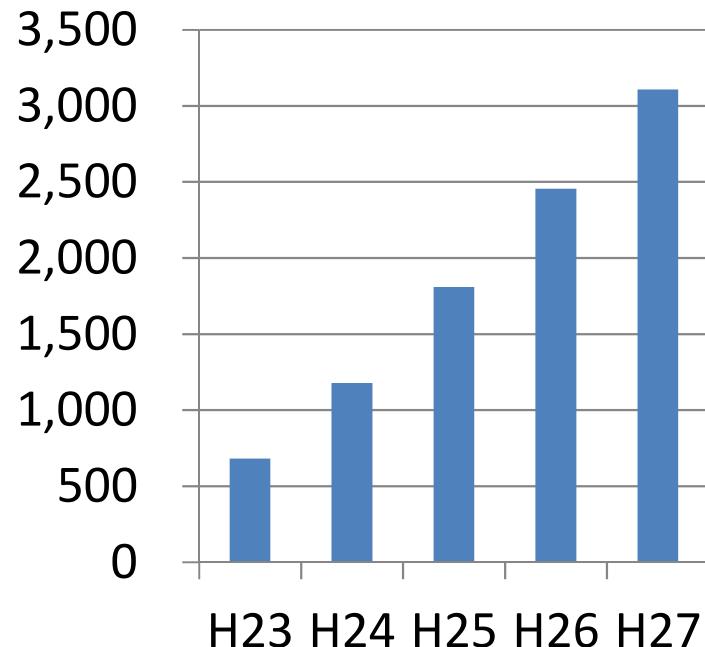


県民一斉防災行動訓練

## 自主防災組織の活動強化

地域の防災力を推進するため、防災士のさらなる養成や能力向上、活動支援に取り組むとともに、資機材の整備等に対する支援を行うことにより、自主防災組織の活動強化を図っている。

### 県内の防災士数



自主防災組織　自治会集会　学校(PTA)の防災教育　企業研修 等にご利用ください。

平成28年度  
**宮崎県防災士  
出前講座**

県内のご希望の会場に**防災士**を派遣し、  
**体験学習**や**講演**を中心に**防災・減災**についての講座を開催しています。

# 津波避難施設の整備(日向市)

南海トラフ巨大地震における県の被害想定では、本市だけで15,000人の人的被害が想定され、その被害縮減に向けた対策が急務である。想定される津波到達時間17分以内の避難が困難な地域に、16施設を年次的に整備することとしている。

## ○これまでに整備した施設

7施設 (タワー4基、避難路・避難階段3基)

## ○今後整備予定の施設

9施設 (タワー4基、避難山2基、避難路・避難階段3基)



(左)永江避難タワー  
(右)財光寺北市営住宅避難階段



# 地区防災計画策定支援(日向市)

地域の防災力向上をめざし、各地域で想定される災害の実情に合わせた「地区防災計画」の策定支援を行っている。

これまでに、内閣府の地区防災計画モデル事業を利用して、長江区(H27)、福瀬区(H28)が策定に着手しており、今年度は新たに9地区の着手を予定している。



DIG訓練によるハザードの抽出



自助を考える座談会

## 【門川町】防災への取り組み

毎年、5月の第4日曜日に町一斉避難訓練を実施。沿岸部で津波避難、他の地域は土砂災害を想定。（自宅から命の助かる場所に避難する行動）平成28年度は全体で3,667人の参加でした。



町内の自主防災組織（地区単位）では防災講座を実施。「地域における災害」として消防署職員講師。平成28年10月16日加草3区

平成28年7月3日上井野地区で「土砂災害避難訓練」を実施。防災行政無線で避難を呼びかけ、西門川活性化センターに集合。日向土木事務所職員から講話をいただいた。



← 町自主防災組織活動事業補助金（一部県補助金充当）制度の活用

（左写真）南町1区では、近くの山に避難するための避難路整備を4カ年計画で実施中

（右写真）高台に位置する城ヶ丘地区では、災害時の避難者を受け入れるために、公園の空きスペースに防災備蓄倉庫を設置し、なべややかん等を整備

## 諸塙村の防災への取り組み

○毎年、6月の第1週日曜日に公民館単位で各関係機関と地元住民とで連携した避難訓練を実施。

○毎年、梅雨期前に村内の災害危険個所を調査し、今後の対応について検討する。



# 防災に関するこれまでの取組



## 椎葉村の防災への取り組み

毎年、自治公民館単位を重点地区として輪番制により、各関係機関と連携して防災訓練を実施し、地域住民の防災意識向上に努めている。



- 自主防災組織を対象とした避難訓練
- **要支援者**を対象とした避難誘導訓練
- 自衛隊や防災ヘリ、警察、消防団員と連携した避難、救助訓練を実施



## 平成28年度 防災対策の取り組み(美郷町)



危険箇所点検事前協議(6/14)



災害危険箇所点検(6/14)



災害危険箇所点検(6/14)



美郷町統一防災訓練(9/6)



美郷町統一防災訓練(9/6)



美郷町統一防災訓練  
(h27.9.6)

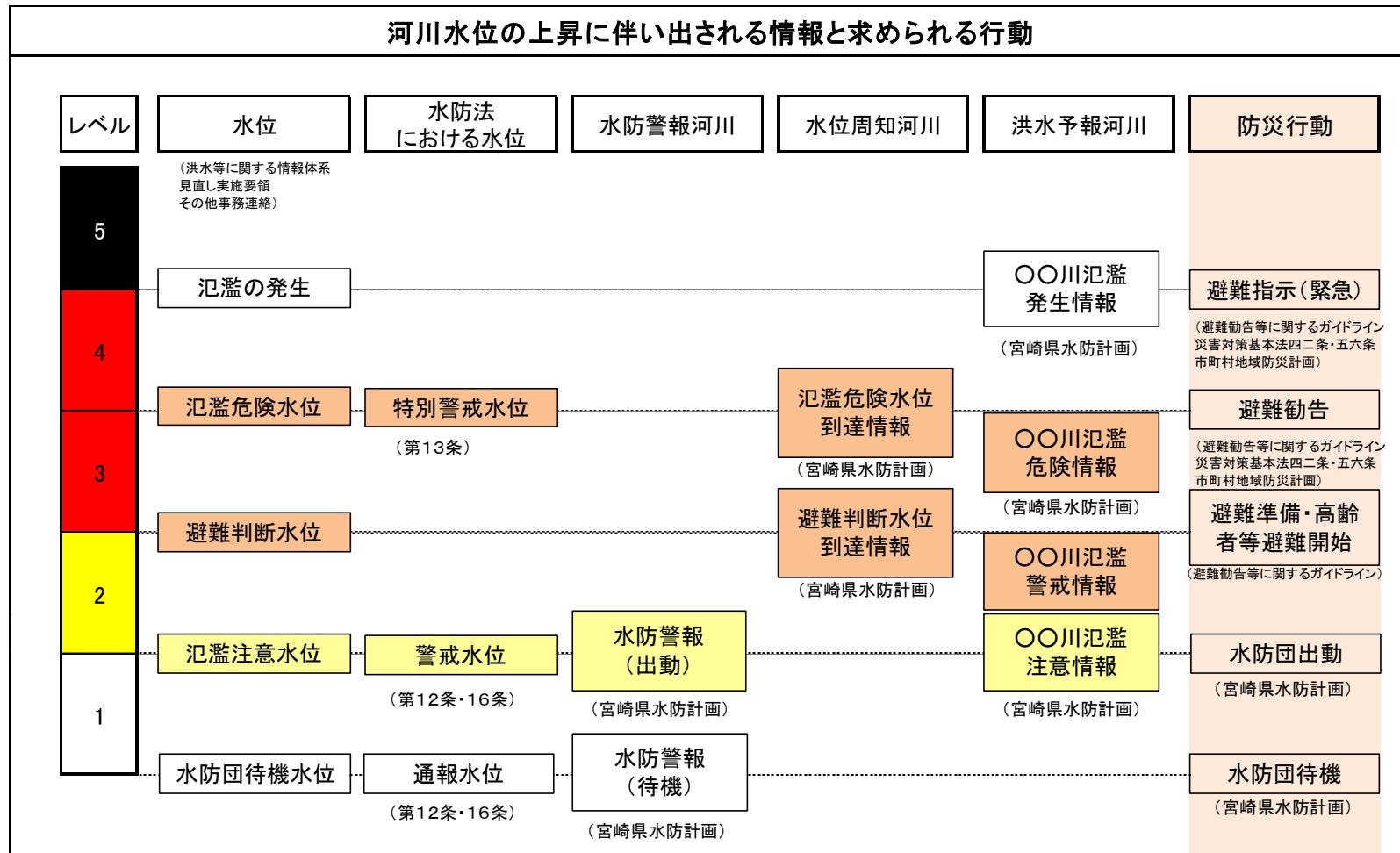
# 早急に実施する取組

# 早急に実施する取組



## 課題

様々な防災情報が、複数の法・基準・ガイドラインにより出されており、出された情報により取るべき行動がわかりにくい。

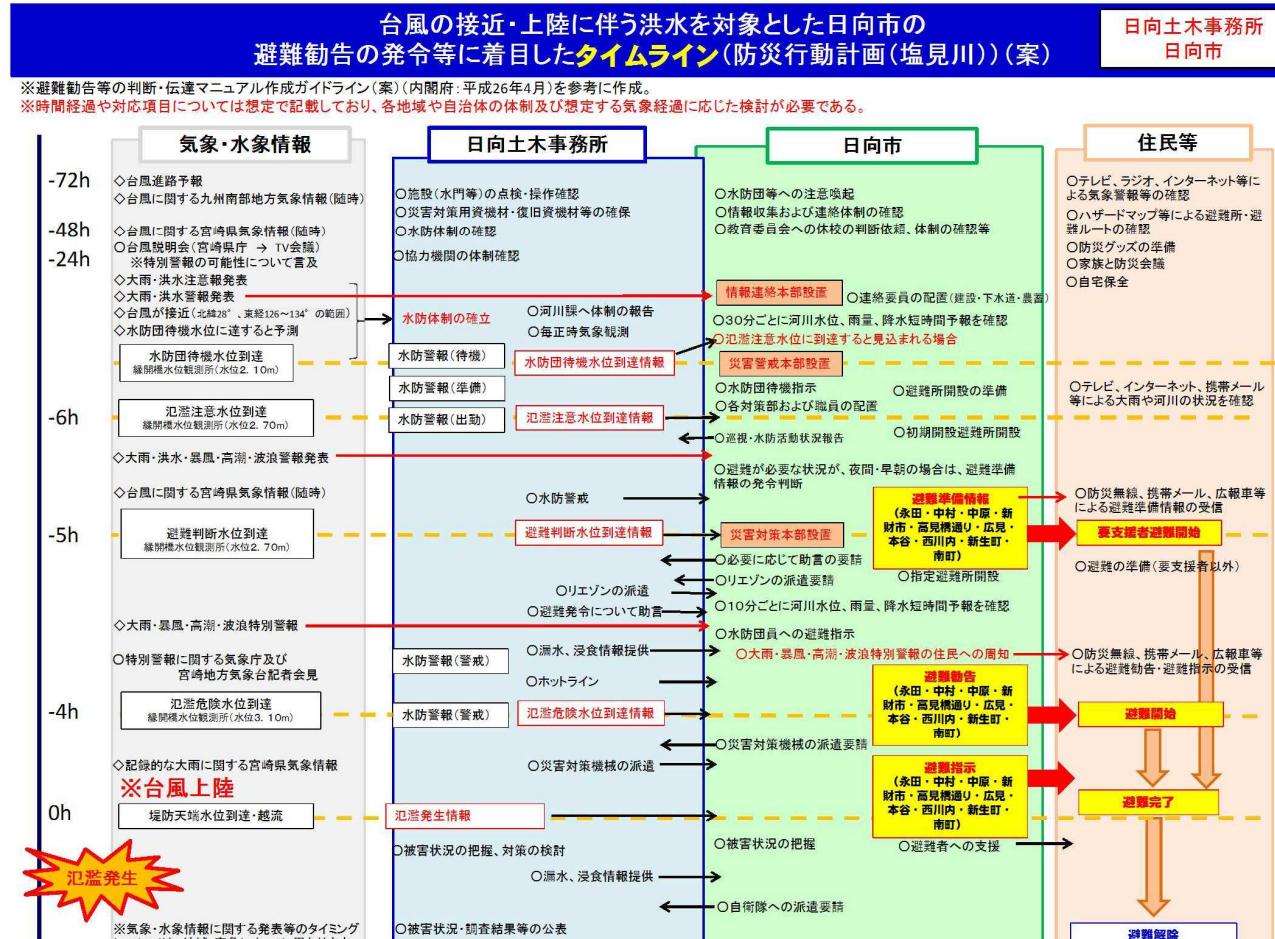


# 早急に実施する取組



## タイムラインの整理

「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し先を見越した防災行動に繋げるとともに、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。



避難勧告等の目安となる水位情報を発表している河川

### 「水位周知河川」

- 耳川
- 塩見川
- 五十鈴川
- 小丸川

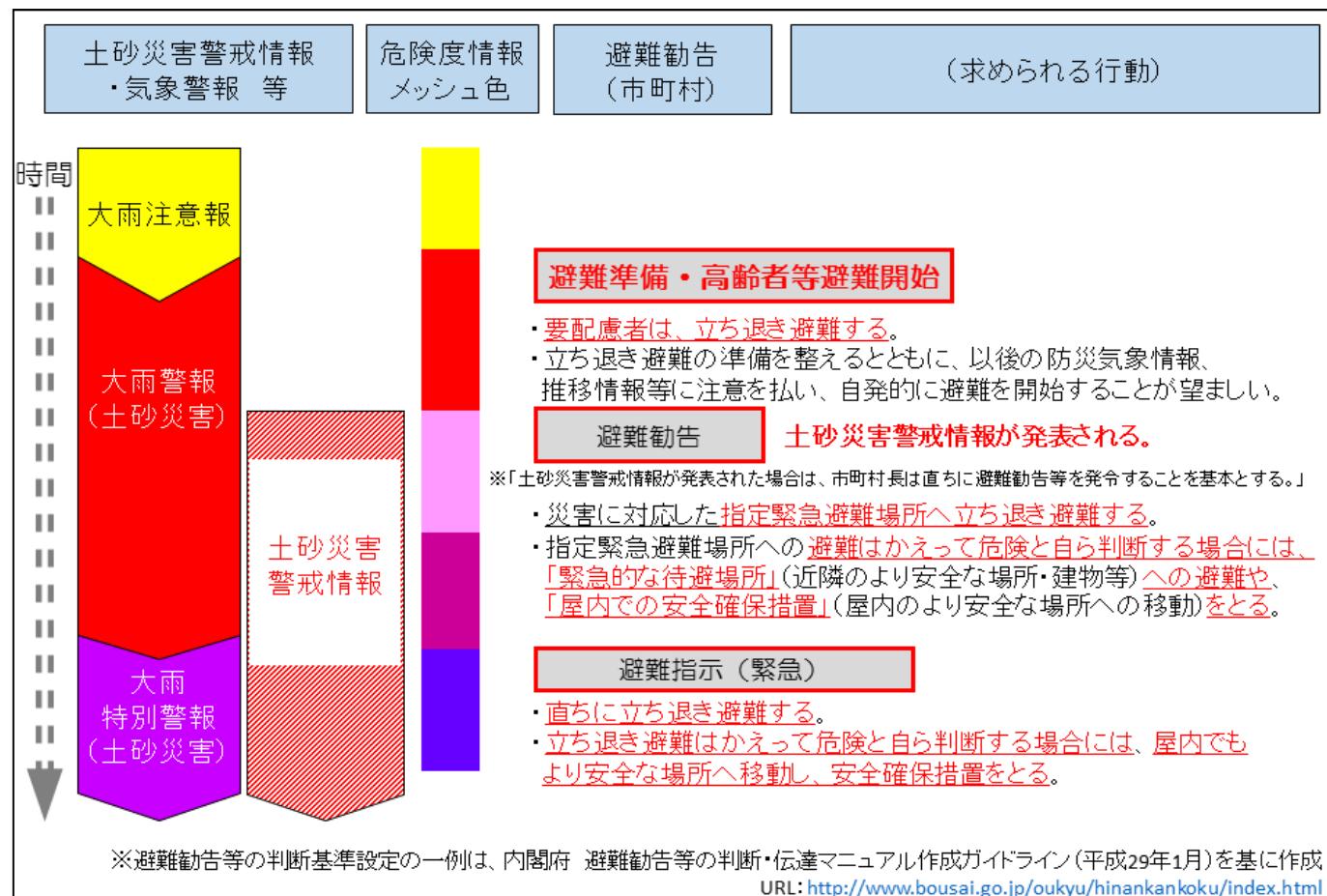
について作成する。



# タイムラインの構築

- 「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し、先を見越した防災行動につなげると共に、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。

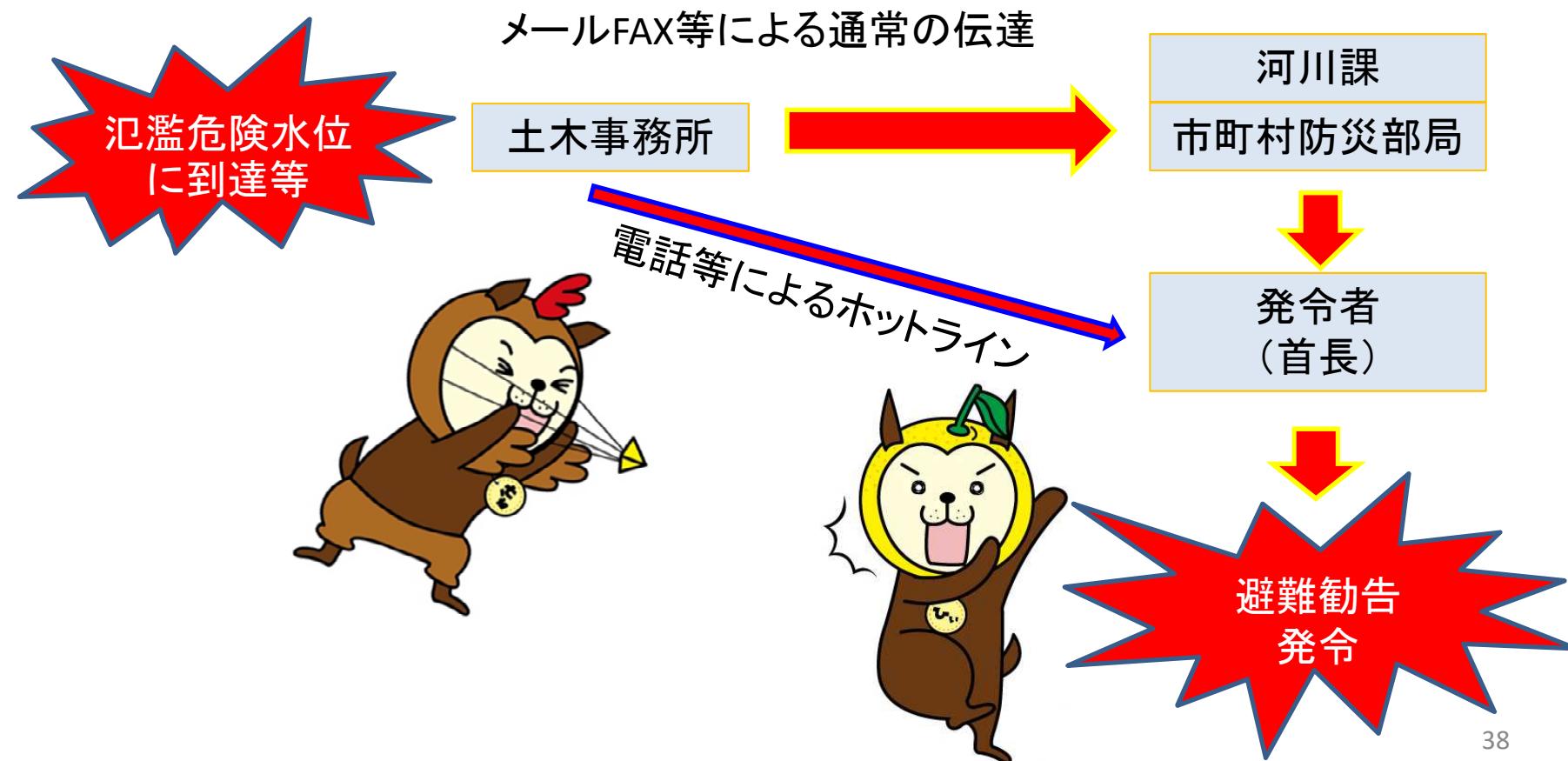
(参考) 気象警報等と避難勧告等の発表のタイミングイメージ



# 早急に実施する取組

## ホットラインの構築

避難勧告等の発令が遅滞無く行われるよう、洪水時における避難判断水位到達などの河川情報を通常の伝達系統に加えて河川管理者である土木事務所から関係市町村長など避難判断の発令者に直接電話等で伝えるホットラインを構築する。



# ホットラインの構築

- 市町村長が**避難勧告等の災害応急対応等を適時適切に行える**よう、土砂災害警戒情報を発表した段階等で、警戒対象地域となる市町村を管轄する**土木事務所等**から当該市町村長など**避難判断の発令者**に、**直接電話等**で伝える**ホットライン**を構築



# ホットライン構築に向けた調整事項

---

## (1) タイミング

(洪 水) ⇒ 1回目：避難判断水位超過の段階

2回目：氾濫危険水位超過の段階

3回目：氾濫発生の段階

(土砂災害) ⇒ 1回目：土砂災害警戒情報が発表された段階

2回目：市町村内で土砂災害危険度『危険度3』が初めて出た段階

※上記段階を基本とし、その他のタイミングを追加設定することも可

〔例〕土砂災害危険度『危険度3』となる前に、土砂災害が発生もしくは発生間近が確認された段階 など

## (2) 誰から誰に

⇒ 『土木事務所長など』から『避難勧告等の発令者（市町村長など）』を基本

**★発令者にどうしても繋がらない場合、出張等で不在時の場合の代理発令者も整理**

## (3) 手段

⇒ 電話連絡を基本

# 早急に実施する取組



## ホットラインの構築

事象	発信者（県）	受信者（日向市）	受信者（門川町）	受信者（諸塙村）	受信者（椎葉村）	受信者（美郷町）
避難判断水位超過	日向土木事務所長	日向市防災推進課長	－	－	－	－
氾濫危険水位到達時		日向市長	門川町総務課長	－	－	－
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)		日向市長	門川町長	－	－	美郷町総務課長
土砂災害警戒情報発表時		日向市防災推進課長	門川町総務課長	諸塙村総務課長	椎葉村総務課長	美郷町総務課長
危険度3発表時		日向市長	門川町長	諸塙村総務課長	椎葉村総務課長	美郷町長

## 今後のスケジュール

## 「水防災意識社会再構築ビジョン」の都道府県管理河川の取組スケジュール(案)

H28年度	H29年度	H30年度 H31年暮	H32年度 H33年暮
H28.9.26 第1回 都道府県河川 担当課長会議	H29.6 協議会設置、第1回協議会開催		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県管理河川全川を対象とした協議をH29出水期(6月頃)までに設置</li> <li>●第1回協議会を開催し、現在の状況、ホットライン等の取組について共有・確認</li> </ul>		
	幹事会・協議会の開催、「地域の取組方針」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹事会・協議会を適宜開催し、H29年度中に協議会ごとに「地域の取組方針」を策定・公表(H29～H33の5カ年計画)</li> <li>●H29年度中に、現段階で取組可能な内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>例) 堤防整備等のハード対策、情報伝達体制の確立(ホットライン、タイムライン等)、浸水想定や浸水実績の公表、防災教育など</li> </ul> </li> <li>●引き続き、検討を進め、水防災意識構築のための新たな取組、水位周知河川の拡大など、順次「地域の取組方針」を変更して記載</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>フォロー アップ</p> <p>・追加、 修正</p> </div> </div>